

知的障害者の認知症研究を中心に行う全米作業グループ、National Task Group on Intellectual Disabilities and Dementia Practices (NTG) が、Dementia Screening Questionnaire for Individuals with Intellectual Disabilities (DSQIID)<sup>ii</sup>をベースにして2013年にNTG版認知症早期発見スクリーニング (NTG-Early Detection Screen for Dementia : 以下、NTG-EDSD) を翻訳することでその項目を検討した。

なお、今回の研究でNTG-EDSDを対象として選択した理由は以下の4点に集約される。

- ①最新の知的障害者用認知症判別尺度 DSQIID がベースとして作成されていること
- ②原版 DSQIID は、信頼性・妥当性の検討がなされており、信頼できる尺度であること
- ③DSQIID は既に日本語版が作成されていること
- ④NTG-EDSD は、現段階で日本語版が作成されていないこと<sup>iii</sup>

## B. 研究方法

研究は以下の手順で進めた。NTGの主任研究者である Lucille Esralew 博士にNTG-EDSDの翻訳の許可を求めた。条件等を確認し翻訳の許可を得たのち、NTG-EDSDの内容の特性を勘案し、医師、社会福祉士、知的障害者の研究及び支援のエキスパート、の翻訳チームを作り、翻訳を行った。また、Lucille Esralew 博士より、E-mailにおいて、NTG-EDSDは記入者に負担がないことに重点が置かれていることが特徴のツールであり、早期に公表することに重きが置かれており、信頼性・妥当性の検証については行っていないといとの情報を得た。

NTG-EDSDの翻訳作業は、本研究以前に他の研究グ

<sup>ii</sup> DSQIIDは、2007年にイギリスのバーミンガム大学に所属する Deb Shoumitro 教授らによって作成された、知的障害者用認知症判別尺度である。なお、この日本語版は木下 (2009) らによって作成され、現在国立のぞみの園のホームページにおいて無料で頒布されている。

([www.nozomi.go.jp/publication/PDF/DSQIID\\_CheckSheet.xlsx](http://www.nozomi.go.jp/publication/PDF/DSQIID_CheckSheet.xlsx) 2014年3月3日最終閲覧)

<sup>iii</sup> NTG-EDSDは英語版の他に、オランダ語、フランス語、ドイツ語、ギリシャ語、イタリア語、スペイン語に翻訳されている。AADMDに全て掲載されているので参照されたい。( <http://aadmd.org/ntg/screening> 2014年3月3日最終閲覧)。

ループにおいても実施されていたことが確認された。<sup>12)</sup> NTG版認知症早期発見スクリーニングの日本語版ならびにその研究は、この末光班を中心に今後も継続される予定である。なお、巻末資料に、本研究の翻訳チームが独自に作成した日本語版NTG-EDSDを参考として掲載する。

## C. NTG-EDSDの概要

NTG-EDSDは、AADMD内のNTGにより2010年から開発に着手したツールである。軽度の認知症や認知機能障害の早期発見を目的としている。また、これまでの知的障害者用認知症判別尺度にはなかった医療的情報を記入する欄を設けたことで、認知症と認知症に似た疾患との区別をすることが可能であることも特徴として、原著者によってあげられている。これにより、認知症にのみ焦点化した本来のスケールとは違い、本人の健康状態を包括的に捉えられるツールになっている。

ただし、あくまでも本人の認知機能等の変化を知り、早期発見に繋げるためのツールであり、認知症の診断の機能は備わっていない。従って、信頼性・妥当性の検証も行われていない。認知機能を中心とした変化の早期発見に焦点化しているのは、このような変化が認知症のシグナルとなるという考えのためである。

調査対象者を6ヵ月以上知っている者であれば、支援者や家族介護者といった非専門家であっても記入することができる。

推奨される使用方法は2点、すなわち①40歳に達したダウン症者に対して、年1回程度定期的にNTG-EDSDによる検査を行う、②対象者の基礎的能力を明らかにする、である。これにより、健康状態の確認と認知機能に関する障害の早期発見が可能になる。なお、検査に要する時間は、15分から60分と説明されている。

NTG-EDSDは、診断ツールではなく、本人の健康管理を目的として使用するためのツールである。したがって、知的障害者の認知症診断をする機能は備わっていないことに注意が必要である。

内容は、大別するとフェイスシート、日常生活

動作に関連する項目、医療（疾患）に関する項目、の3つに分かれている。

フェイスシートは、本人の知的障害のレベルや障害の種類、住居の状況、ライフイベント、また1年前と比較した本人の状況等の質問項目からなる。

日常生活動作に関連する項目は、DSQIIDの質問項目がベースとなっており、大項目が8種、すなわち、日常生活動作、言葉とコミュニケーション、睡眠パターン、歩行、記憶、行動と感情、本人からの申告、他者の観察による重要な変化、から構成されている。大項目の中にそれぞれ小項目があり、合計すると63の項目がある。記入の方法は、DSQIIDに倣った方法で、「元々そうである」、「元々そうであったがより低下した」、「新しい兆候である」、「該当しない」の4項目から、本人の状態に適合するものを選択する。

医療（疾患）に関する項目は、骨・関節と筋肉、心臓と循環器、ホルモン、肺・呼吸、メンタルヘルス、疼痛・違和感、感覚、その他、と8種の大項目が用意されており、小項目は前述した大項目に関連する疾患名が明記されている。項目数は全部で40ある。回答の方法は、「最近の状態（この1年）」、「ここ5年の状態」、「終生の状態」、「症状はない」の4択である。また、投薬の状況についても1つ質問がある。

なお、この医療（疾患）のパートは、NTG-EDSDが参考にしたDSQIIDにはないオリジナルのパートである。

#### D. 考察

NTG-EDSDを日本語に翻訳する過程から以下の点について考察を行った。

第一は、NTG-EDSDは、医療（疾病）に関して、40項目が組み込まれている。これは、他のスケールにはここまで多岐に亘るものはなかった。本人の認知症や認知機能障害に気づくこと以外にも、他の疾患に気づくことができる長所がある。

第二は、NTG-EDSDの位置づけについてである。本ツールのベースとなっているDSQIIDは、知的障

害者の認知症判別尺度である。このDSQIIDを基盤として作成された本ツールは、認知症の判別尺度ではなく、本人の健康管理のツールとして開発されている。認知症に特化して考えるのであれば、やはり判別尺度がより有用であることが考えられる。したがって、再度それぞれの役割の整理が必要になると考えられる。

第三は、1件あたりのNTG-EDSDの記入時間についてである。今回は、翻訳作業のみで実地調査は行っていないので、原著者が説明する通り、場合によっては15分程度で完成することもあるかもしれない。しかし、DSQIIDを基盤として作成されている、日常生活動作に関連するパートにおいて、DSQIIDよりも10項目多く、更に、医療（疾病）のパートでは40項目用意されていることから、熟達した支援者や本人を最もよく知る近親者であったとしても、単純に項目の多さから15分程度での完成は困難であると考えられる。

また、質的な観点から考えると、医師や医療従事者ではない調査者が医療（疾病）に関連する項目群をチェックした場合、その信頼性の担保が困難なのではないかと考えられた。確かに、ツールの表書きの部分に「個人の医療/健康の記録から得ることができる」とされているがその方法が現実的に可能であるかも検証が必要となる。

第四は、信頼性の問題である。信頼性・妥当性の検証は行われていないとのことであったが、評定者間の一致率については見ておくことが必要なのではないかと考えられる。その理由は、調査者が変更となることが考えられるためである。評定者間の信頼性が確認されていないと、いわゆる「引き継ぎ」が困難になると思われる。

なお、妥当性については、本ツールでは診断はしない、という前提で作成されているので、検証の必要性はないかと考えられた。

#### E. 結論

1. 認知症と認知症に似た症状の疾患との区別の見立てには既存の知的障害者認知症判別尺度よりも有用であると考えられる。

2. NTG-EDSD が、認知症や認知機能障害の早期発見につながるツールとなるか否かは、今後更なる実施を行い、その結果から検証が必要と考えられる。
3. 調査者が変わっても調査の継続性を担保するため、評定者間信頼性の検証が必要である。

## F. 引用文献

- 1) 古川弘, 心身障害児(者)の重度化・高齢化と環境条件に関する研究. 平成 2-3 年度厚生省心身障害研究報告書, 77-129; 87-131 : 内藤誠主任研究班(心身障害児(者)施設福祉の在り方に関する総合的研究), 1991; 1992.
- 2) 長谷川桜子, 知的障害者用認知症スクリーニング尺度の標準化, 2009, 文部科学省科学研究費 2009 年度 研究実績報告書
- 3) 木下 大生, 村岡 美幸, 有賀 道生他, 日本語版 Dementia Screening Questionnaire for Individuals with Intellectual Disabilities (DSQIID) 開発に関する研究. 国立望みの園紀要, 3, 68-75, 2009
- 4) 志賀利一, 五味洋一, 大村美保他, 高齢知的障害者の実態に関する研究—障害者支援施設悉皆調査の結果より—, 厚生労働科学研究費補助金(障害対策総合研究事業), 平成 24 年度分担研究報告書, 2013
- 5) 登坂 庸平, 花岡 典子, 倉澤 正典他, 認知症がある知的障害者への支援. 国立のぞみの園紀要, 4, 108-115, 2010
- 6) 小林久利, 心身障害児(者)施設における早期老化対策に関する研究. 平成 2-3 年度厚生省心身障害研究報告書, 131-165; 133-171 : 内藤誠主任研究班(心身障害児(者)施設福祉の在り方に関する総合的研究), 1991; 1992.
- 7) 三村誠, 高齢者の処遇に関する研究. 厚生科学研究平成 9-10 年度研究報告書, 25-69; 11-33 : 岡田喜篤主任研究班(障害児(者)施設体系等に関する総合的研究), 1998; 1999.
- 8) 三村誠, 重介護を要する知的障害者及び高齢知的障害者の援助に関する研究. 厚生省障害保健福祉総合研究平成 11-12 年度研究報告書, 2000; 2001.
- 9) 岡輝秀, 精神薄弱者・重症心身障害者の中高齢化と施設処遇の在り方に関する研究. 平成元年度厚生省心身障害研究報告書, 115-153 : 内藤誠主任研究班(心身障害児(者)施設福祉の在り方に関する総合的研究), 1990.
- 10) 末光茂, 知的障害者支援における医療と連携の大切さ, 国立のぞみの園 10 周年記念セミナー「知的障害者の高齢化と認知症」資料, 2013
- 11) 植田章, アルツハイマーや他の認知症を伴う高齢知的障害者のアセスメントの指針. 社会福祉学部論集, 2, 1-14, 2006.
- 12) 末光茂, 末光俊介 認知症に罹患した知的障害者への地域ケアを構築するためのガイドライン. 平成 24・25 年度川崎医療福祉大学医療福祉研究: 認知症を伴う高齢知的障害者の診断・評価・支援方法に関する国際比較研究, 106-155, 2014

(資料 1)

- a. 調査票【高齢者の障害者実態把握調査】
- b. 調査票【特別養護老人ホーム調査】
- c. 調査票【障害者支援施設二次調査】

# 高齢者の障害者実態把握調査要領

## 【資料目次】

1. 趣旨	1
2. 調査依頼項目－民生委員用	2
3. 調査票（様式）－民生委員用	3
4. 記入要領－民生委員用	4
5. 調査票（様式）－二次調査用	7
6. 調査票（様式）－施設入所者調査用	8
7. 記入要領－施設入所者調査用	9
8. 調査スケジュール	14

## 地域における高齢知的障害者の実態把握調査について

(厚生労働省厚生労働科学研究費補助金 (障害者対策総合研究事業))

### 【趣旨】

本調査は、標記研究事業として厚生労働省の補助金を受け、独立行政法人「国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」(群馬県高崎市)が実施する「地域及び施設で生活する高齢知的・発達障害者の実態把握及びニーズ把握と支援マニュアル作成」にかかる基礎資料の収集を目的として行う。

「地域及び施設で生活する高齢知的・発達障害者の実態把握及びニーズ把握と支援マニュアル作成」については、平成24～26年度の3か年事業を想定しており、平成24年度は下記の調査研究を実施した。

1. 高齢知的障害者の実態に関する研究—市区町村悉皆調査の結果より—
2. 高齢知的障害者の実態に関する研究—障害者支援施設悉皆調査の結果より—
3. 施設入所の高齢知的障害者の現状と課題—養護老人ホーム・救護施設の実態調査結果等より—
4. 高齢発達障害者の実態把握に向けた予備的検討

上記1～3については、そのいずれもが把握済みの対象者に関するものであり、地域において生活する高齢者のうち、

- ・ 知的障害に該当する高齢者がどの程度の割合で存在するのか
- ・ これらの者がどのような生活課題を抱えているのか

等についてはいまだ未把握の部分が残っている。この要因としては、

- ① 高齢層における知的障害・発達障害に対する認識の程度や障害に対する偏見
- ② 高齢層における知的障害・発達障害に関する情報不足

などが想定される。一方で、これら障害を有する者が、判断能力や地域とのつながりの薄さに起因する「生活上の課題(消費者被害等を含む)」や「地域での孤立」などの課題を抱えていることも想定される。また、これらの生活課題は往々にして深刻化してはじめて表面に現れることから、潜在的に生活課題を抱える者は把握している以上に存在するとの推測も可能である。

これらの背景をふまえ、一定の地域について、その高齢者の全数について知的障害・発達障害の有無を把握するとともに、これらの者が抱える生活実態特に生活課題を把握することが、わが国の障害者福祉行政及び地域福祉の推進のあり方を検討するために重要な鍵を握るものと考えられる。同時に、これらの把握を通じて、市町村単位での生活課題対策や地域ケア体制のあり方に関する基礎的資料を提示することも可能と考えられる。

【調査依頼項目－民生委員用】

項目		必須	概要
対象者名		◎	調査対象となる方のお名前（連番）です。
年齢			（事務局にて情報追加します。）
性別			（事務局にて情報追加します。）
調査月日		◎	判別を行われた月日をご記入ください。
障害の有無	身体障害		ここでは、手帳を所持しているかどうかを問わず、実際の障害の有無について、それぞれに該当すると思われる場合には「✓」をご記入ください。 なお、知的・精神・発達のいずれかに該当すると思われるものの、その判別が困難な場合には、便宜上「知的障害欄に✓」をご記入いただき、“その他特記事項欄”に具体的な内容を付記ください。
	知的障害	◎	
	精神障害		
	発達障害	◎	
	その他		
住まいの状況	住居区分		（わかる範囲で結構です。記入要領によりご記入ください。）
	住宅環境	○	記入要領をもとにご記入ください。
	周辺環境	○	〃
世帯の状況	同居区分	○	〃
	家族関係	○	〃
社会生活等の状況	外出頻度		（わかる範囲で結構です。記入要領によりご記入ください。）
	外出目的		（わかる範囲で結構です。記入要領によりご記入ください。）
	近隣との関係	◎	別紙①の区分をもとにご記入ください。
家計等の状況	生計維持者		（わかる範囲で結構です。記入要領によりご記入ください。）
	主たる収入源		（わかる範囲で結構です。記入要領によりご記入ください。）
	消費者被害等	◎	（わかる範囲で結構です。記入要領によりご記入ください。）
その他特記事項			（障害・生活課題等で特に記すべきことをご記入ください。）
認定・手帳等	要介護度		（事務局にて情報追加します。）
	障害程度		
	身障手帳		
	療育手帳		
	精神手帳		
	その他		



【記入要領－民生委員用】

## 記入に際しての区分一覧

【障害の有無】 － 今回調査の最重点項目

今回の調査の重点項目です。手帳は所持していないものの、判別の過程で項目の障害に該当すると思われる場合には「✓」をご記入ください（該当しない場合は空白）。

なお、知的・精神・発達のいずれかに該当すると思われるものの、その判別が困難な場合には、便宜上「知的障害欄に✓」をご記入いただき、“その他特記事項欄”に具体的な内容を付記ください。

【住まいの状況】

住宅区分： 居所である住宅について、下記の区分によりご記入ください。

- 1：持家（自己所有（共有を含む））
- 2：持家（家族の持ち家）
- 3：賃貸住宅または間借り
- 4：有料老人ホーム・軽費老人ホーム・高齢者住宅など
- 5：グループホーム・ケアホーム・福祉ホーム等
- 6：区分は不明だが、持家か賃貸住宅または間借りと思われる。
- 7：不明
- 9：その他

住宅環境： 住宅の環境について、下記の区分によりご記入ください。これは主観的な印象によりご判断いただいて構いません（特段の根拠は不要）。

- 1：とても良い（きれいに管理されており、ゆとりある良好な住環境。）
- 2：きれいだが、狭い（管理はいきとどいているが、狭くゆとりがない。）
- 3：悪い（老朽化しており、補修等の管理が行き届いていない。）
- 4：とても悪い（住環境として非常に厳しい状態にある（具体的に）。）
- 9：その他（具体的に）

周辺環境： 住宅周辺の環境について、下記の区分によりご記入ください。

- 1：とても良い（周辺に住宅が密接し、商業施設等へのアクセスも良い。）
- 2：よい（周辺の住宅はまばらであるが、利便性は良い。）
- 3：悪い（周辺の住宅はまばらで、利便性も良くない。）
- 4：とても悪い（周辺に住宅はほとんどない（隣家までの目安 50m 以上）。）
- 9：その他（具体的に）

### 【世帯の状況】

同居区分：対象者の世帯構成について、以下に該当する場合にはその番号を全てご記入ください。いずれにも該当しない場合は具体的な内容をご記入ください。

- 1：本人（単身世帯）                      2：配偶者      3：親              4：子  
5：子どもの配偶者                      6：孫（配偶者を含む）  
7：兄弟姉妹（配偶者を含む）      8：その他親族              9：その他  
※ なお、グループホーム等の場合は「1」としてください。

家族関係：対象者の家族関係について、下記の区分によりご記入ください。いずれにも該当しない場合は具体的な内容をご記入ください。

なお、単身世帯の場合のみ、同居以外の家族・親族との関係について、わかる範囲でご記入ください。

- 1：関係はとても良好と見受けられる。  
2：関係は悪いという印象はない。  
3：やや疎んじられている、やや孤立している。  
4：孤立している印象がある。  
5：支援が必要と考えられるが、放棄状態であることがうかがえる。  
9：その他（具体的に）

### 【社会生活等の状況】

外出頻度：対象者の外出の頻度について、下記の区分によりご記入ください。いずれにも該当しない場合は具体的な内容をご記入ください。

- 1：毎日（ほぼ毎日）外出している。      2：2－3日おきに外出している。  
3：1週間に一度程度である。              4：外出はほとんどしていない。  
9：その他（具体的に）

外出目的：対象者の外出の主たる目的について、以下に該当する場合にはその番号を全てご記入ください。いずれにも該当しない場合は具体的な内容をご記入ください。

- 1：食料・日用品の買い物                      2：通院（薬局を含む）  
3：福祉・介護サービス利用                      4：散歩  
5：知人との会話・交流                      6：仕事  
7：ボランティア                      8：趣味の会や習い事  
9：その他（具体的に）

近隣との関係：対象者の近隣住民との関係について、以下に該当する場合にはその番号を全てご記入ください。いずれにも該当しない場合は具体的な内容をご記入ください。

- 1：関係はとても良好と見受けられる。
- 2：関係は悪いという印象はない。
- 3：やや疎んじられている、やや孤立している。
- 4：孤立している印象がある。
- 5：近隣とのトラブルを抱えている。
- 9：その他（具体的に）

※ なお、この場合の近隣住民には福祉サービス事業所等との関係は含みません。

#### 【家計等の状況】

生計維持者：対象者の生計の維持者について、下記の区分によりご記入ください。いずれにも該当しない場合は具体的な内容をご記入ください。

- 1：本人
- 2：配偶者
- 3：親
- 4：子
- 5：子どもの配偶者
- 6：孫（配偶者を含む）
- 7：兄弟姉妹（配偶者を含む）
- 8：その他親族
- 9：その他

主たる収入源：対象者の属する世帯の主たる収入源について、下記の区分によりご記入ください。

- 1：年金（本人）
- 2：年金（本人以外）
- 3：賃金（本人）
- 4：賃金（本人以外）
- 9：その他収入（具体的に）

消費者被害等：消費者被害等の生活上の課題（近隣とのトラブルや孤立を除く。）について、調査者が把握できる範囲でご記入ください（自由記述）。なお、この場合において、対象者がそのことを自覚しているかどうかは問いません。

#### 【その他特記事項】

ここでは、本調査票でおたずねしていないものの、当該対象者について、特に記すべき事項があれば自由にご記入ください。

また、先の障害の有無で、知的・発達・精神のいずれかに該当すると思われるものの、その判別が困難な場合には、本欄に「何らかの障害」としてご記入ください。





【記入要領－施設入所者調査用】

## 調査票の記入要領

【対象者名】

貴施設に入所されている対象者（別紙リストのみ）の記号又は連番をご記入ください。

【年齢】

平成 25 年 9 月 1 日現在の満年齢をご記入ください。

【入所年月日】

貴施設に入所された年月日を西暦でご記入ください（例：2003.07.01）。

※ なお入院により一時的に退所された場合は、最初の年月日を。入院以外で一旦退所し、再入所した場合は、再入所の年月日をご記入ください。

【入所理由】

以下の区分にあてはまる場合はその番号を、あてはまらない場合は具体的な理由をご記入ください。複数の理由がある場合は、入所に際して最も重要視された理由をご記入ください。

- 1：心身状況から常時の介護・支援が必要
- 2：家族がいなくなった
- 3：同居世帯の者による介護・支援が限界（家族への配慮からの入所を含む）
- 4：同居世帯の者による虐待（介護・支援の放棄・放置を含む）
- 5：近隣の住民との関係の悪化（近隣の住民への配慮を含む）
- 6：他に利用できる在宅サービス等がなかった
- 7：措置制度時代からの入所であり、詳細は不明
- 9：その他（具体的な理由をご記入ください）

【認定・手帳等】

各項目で該当する場合には記入ください。該当しない場合は空白としてください。

要介護度・障害程度： 要介護5であれば「5」、障害程度区分4であれば「4」とご記入ください。なお、障害者支援施設等で要支援認定がある場合には、要介護度の欄に「91（要支援1）」「92（要支援2）」「93（経過的要介護）」とご記入ください（介護保険施設においても上記に該当する場合は91～93をご記入ください。）。

手帳： 手帳を所持されている場合には、それぞれの等級をご記入ください。

身体障害者手帳： 「1」～「6」

精神障害者保健福祉手帳： 「1」～「3」

療育手帳： 「A」「B1」「B2」等。なお、兵庫県以外で手帳の認定区分が異なる場合があります。その場合は「1（最重度）」「2（重度）」「3（中度）」「4（軽度）」と置き換えてご記入ください。

その他： 被爆者健康手帳や難病の受給者証があれば、その名称をご記入ください。

#### 【障害の有無】 — 今回調査の最重点項目

今回の調査の重点項目です。現に手帳所持されている項目のほか、手帳は所持していないものの、項目の障害に該当すると思われる場合には「1」をご記入ください（該当しない場合は空白のまま）。

#### 【収入の状況】

月平均： 年金・手当て・仕送り・生活保護費等を含めた1月あたりの収入額をご記入ください。なおここでは預貯金などの資産は含みません。なお、不明である場合は「不明」としてご記入ください。

生活保護： 生活保護を受給している場合には、「生活扶助の額」のみをご記入ください。額が不明であるが受給している場合には「額不明」とご記入ください。

#### 【入所直前の状況】

居所： 貴施設に入所する直前の居所について、以下に該当する場合にはその番号を、該当しない場合は具体的な居所をご記入ください。

- 1：自宅①（自己所有または家族の持ち家）
- 2：自宅②（賃貸住宅または間借り）
- 3：老人福祉施設
- 4：老人保健施設
- 5：障害者支援施設
- 6：保護施設などの社会福祉施設（3・5を除く）
- 7：医療機関（精神科病院を除く）
- 8：精神科病院
- 9：グループホーム・ケアホーム・福祉ホーム等
- 10：矯正施設
- 99：その他

世帯： 貴施設に入所する直前の対象者の世帯構成について、以下に該当する場合にはその番号を全てご記入ください。いずれにも該当しない場合は具体的な内容をご記入ください。

※ なお、ここでいう配偶者は事実婚の方も含みます。戸籍上の婚姻の有無ではなく、事実婚についても配偶者としてお考えください。

- |                |             |     |     |
|----------------|-------------|-----|-----|
| 1：本人（単身世帯）     | 2：配偶者       | 3：親 | 4：子 |
| 5：子どもの配偶者      | 6：孫（配偶者を含む） |     |     |
| 7：兄弟姉妹（配偶者を含む） | 8：その他親族     |     |     |
| 9：その他          |             |     |     |

例えば、

- ・ 単身世帯であった場合は「1」、
- ・ 夫婦2人暮らしであった場合は「12」
- ・ 本人と親であった場合は「13」
- ・ 本人と配偶者・親であった場合は「123」
- ・ 本人と兄・兄の配偶者とその子であった場合は「178」
- ・ 本人・配偶者・親・子・子の配偶者・孫であった場合は「123456」
- ・ 本人とその他の場合は「19（具体的な間柄）」 となります。

近隣との関係： 入所時の面接や入所後の支援の過程等の記録から、把握している範囲で結構ですのでご記入ください。その際、下記に該当する場合にはその番号を、その他の場合は具体的にご記入ください。

- 1：特に問題はなく、交流もあった。
- 2：特に問題はなかったが、交流はなかった（少なかった）。
- 3：近隣とのトラブルがあったが、入所に直接影響はしていない。
- 4：近隣とのトラブルがあり、入所の要因の一つとなっている。
- 5：よくわからない。
- 9：その他（具体的にご記入ください。）

### 【現在の状況】

施設内交流： 施設内で、他の入所者との交流の状況について、下記に該当する場合にはその番号を、その他の場合は具体的にご記入ください。

- 1：交流も積極的で、親しい入所者もいる。
- 2：交流は積極的だが、親しい入所者はいない。
- 3：特定の入所者とのみ交流ができる（している）。
- 4：交流には消極的である。
- 5：ほとんど（全く）交流がない。
- 9：その他（具体的にご記入ください。）

家族の面会： 家族の面会等の状況について、下記に該当する場合にはその番号を、その他の場合は具体的にご記入ください。なお、週末や月末を家族のもとで過ごすといった場合は、その回数についても面会としてカウントしてご記入ください。

- 1：ほぼ毎日面会がある。
- 2：2－3日に一度、面会がある。
- 3：1週間に1回程度（4－10日に1回程度）
- 4：月に1－2回
- 5：2－3ヶ月に1回程度
- 6：半年に1回程度（4－10ヶ月に1回程度）
- 7：年に1回程度
- 8：面会はない（1年に1回もない場合を含む）
- 9：その他（具体的にご記入ください。）

その他： 施設内での心身状況や交流等について、特記すべきことがあればご記入ください。

### 【退所について】

意向： 現施設等からの退所意向について、下記区分によりご記入ください。

- 1：退所の意向がある。
- 2：退所の意向はない。
- 3：不明・未把握である。

具体的な予定： 現施設等からの具体的な退所の予定について、下記区分によりご記入ください。なお、1年以上先を見据えた予定については「5」としてご記入ください。

- 1：退所予定であり、医療機関への入院を予定している。
- 2：退所予定であり、他の入所施設への入所を予定している。
- 3：退所予定であり、グループホーム・ケアホーム等を予定している。
- 4：退所予定であり、自宅・福祉関連以外の住居等を予定している。
- 5：退所予定はあるが、1年以上先を見据えた支援の途中である。
- 6：退所予定はない。
- 9：その他（具体的に）

**【その他特記事項】**

ここでは、本調査票でおたずねしていないものの、当該対象者について、特に記すべき事項があれば自由にご記入ください。

以上、ご負担をおかけしますが、なにとぞよろしくお願いいたします。

【調査スケジュール】

項目	8月			9月			10月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
事前説明(民生委員)		←→							
事前説明(訪問調査実施者)		←→							
リスト抽出				←→					
民生委員による判別					←→				
(一次調査)郵送～回収・分析									
訪問調査									
施設調査									
調査結果分析									

項目	11月			12月			1月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
事前説明(民生委員)									
事前説明(訪問調査実施者)									
リスト抽出									
民生委員による判別									
(一次調査)郵送～回収・分析									
訪問調査		←→							
施設調査		←→							
調査結果分析							←→		

平成25年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業  
 特別養護老人ホームにおける高齢知的障害者の実態に関する調査

I. 貴施設についてご記入ください。

定員数 ※平成25年 7月1日現在	人	現員数 ※平成25年 7月1日現在	人	開設年月	西暦	年	月
-------------------------	---	-------------------------	---	------	----	---	---

II. 平成25年7月1日現在、貴施設に知的障害のある利用者はいますか。

II. 該当者なし 

知的障害 のある 利用者	知的障害と判断した根拠	人数
	療育手帳を持っている	人
	医師の判断	人
	公的機関の判断	人
	心理判定	人
	成育歴等から判断した	人
	その他	人
合計		人

知的障害のある利用者の状況					
年齢	～64歳	人	要介護状態区分	要介護1	人
	65～74歳	人		要介護2	人
	75～84歳	人		要介護3	人
	85～94歳	人		要介護4	人
	94歳～	人		要介護5	人
性別	男性	人			
	女性	人			

III. 次のすべての条件に当てはまる利用者の入所の状況についてご記入ください。

III. 該当者なし 

平成24年度に新規入所した (以前に入所していたことのある人が再入所した場合も含まれます)

知的障害がある (IIの判断根拠のいずれかに該当する者)

	性別	入所時の 年齢	要介護 状態区分	入所前の居住の場※		入所理由
				記号	その他	
1	男 女					
2	男 女					
3	男 女					
4	男 女					
5	男 女					

※入所前の居住の場：選択肢から選んでください

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 家庭 (単身を含む)       | 2. 障害者グループホーム・ケアホーム |
| 3. 障害者支援施設          | 4. 他の老人福祉施設・老人保健施設  |
| 5. 一般病院             | 6. 精神科病院            |
| 7. その他 (※右欄に具体的に記入) |                     |